

ミライ o n 図書館 資料収集方針

1 目的

この方針は、ミライ o n 図書館の図書館資料（以下「資料」という。）の収集に関する、必要な事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

資料の収集は、県立図書館と市立図書館のそれぞれの役割と機能を明確にしながら、連携及び協力して行うものとする。

- ①教養、文化の発展、レクリエーション等の暮らしに役立つ資料を収集する。
- ②高度化、多様化、専門化する県民市民の調査研究に役立つ資料を収集する。
- ③日常生活をおくる上での課題や地域の課題の解決に必要な資料を収集する。
- ④乳幼児から高齢者までの各世代を対象とし、基本的な資料から専門的な資料まで幅広く収集する。
- ⑤資料は客観的に公平な立場で収集する。
- ⑥県内市町図書館等の図書館活動を支援するための資料を収集する。

3 資料の種類

収集する資料は、図書、逐次刊行物、その他必要な資料とする。

4 収集の方法

資料の収集は、購入、寄贈、寄託、複製により行う。

5 収集基準

< 1 > 長崎県立長崎図書館

(1) 図書

- ①基本方針に従い、できるだけ広い分野にわたり収集する。また、対立する意見のある問題に対しては、偏りのないようバランスを考慮し幅広く収集する。
- ②一般資料は、原則として高校生以上を利用対象と想定し、特に以下の資料については収集に留意する。
 - 参考図書（事典・年鑑・統計・目録等調査研究のための資料）
 - 外国語資料
 - 大活字本
 - 児童書に関する研究資料
 - 長崎県関連資料

③こどもしつ資料は、原則として中学生以下を利用対象と想定し、特に以下の資料については収集に留意する。

- 参考図書
- 外国語資料

④リクエスト資料は、以下のものを除き①～③の範囲内で収集する。

- 学習参考書
- 各種試験問題集
- コミック

(2) 逐次刊行物

- ①雑誌は、各層各分野の代表的なものを収集するとともに、専門誌、外国誌の収集にも留意する。
- ②新聞は、全国紙、地方紙、専門紙、外国紙の代表的なものを収集する。

< 2 > 大村市立図書館

(1) 図書

- ①基本方針に従い、できるだけ広い分野にわたり収集する。賛否が分かれる意見に対しては、偏りのないよう考慮し幅広く収集する。なお、収集した資料がどのような思想、主張をもっている、それを支持することを意味するものではない。
- ②一般資料は青少年から高齢者を対象とし、利用者のニーズ及び利用動向を踏まえて収集する。
- ③こどもしつ資料は、乳幼児からの読書習慣の形成や読書活動推進に役立つ資料を収集する。
- ④子どもの読書に関する調査研究のための資料の収集にも留意する。
- ⑤複本については、利用状況に応じて収集する。
- ⑥リクエストによる資料は、基本方針の範囲内で収集する。
- ⑦大村市に関する資料は積極的に収集する。
- ⑧大村市に関係の深い地域の資料や長崎県内、県内他市町に関する資料の収集も留意する。
- ⑨団体貸出用資料は、読書生活の充実、授業や課外活動での学習に役立つ資料を収集する。
- ⑩市内各地区の図書室の資料は、地区ごとの利用状況や市民生活などを考慮し、必要な資料を収集する。

(2) その他必要な資料

- ①課題解決のために必要なパンフレットやチラシなど、資料・情報の収集に留意する。
- ②視聴覚資料の収集方針は別途、市立図書館で定める。

6 その他

この方針に定めるものの他に必要な事項は別に定める。

附則

この方針は、令和元年7月12日から適用する。